



広報 こざがわ 4



春を彩る、クマノザクラが満開！
(峯地区)

特集

町長施政方針2020
令和2年度一般会計当初予算

2~8ページ
9ページ

町長 施政方針 2020

～町長が示した新年度の骨子～
古座川町議会3月定例会町長施政方針（要旨）

本町の令和2年度の予算状況は、一般会計では、対前年

比で1億8,260万円減の29億1,580万円としています。

主たる歳入の内訳として、

予算の5割以上を依存している地方交付税のうち、普通交付税については対前年比で4,860万円増の15億5,860万円、特別交付税については対前年比600万円増の2億900万円となり、計5,460万円の増額を見込んでいます。

また、自主財源である町税は、1億9,548万円とし、対前年比で696万円の増額を見込んでいます。

国庫支出金は、2億847万円とし、対前年比1億2,778万円の減、県支出金は1億9,002万円とし、対

前年比1,233万円の減額を見込んでいます。

繰入金は、対前年比で9,622万円減額の7,894万円、町債は、対前年比で6,150万円減額の2億円を見込んでいます。

歳出については、住民からの要望や各種計画等に基づき、町行政に必要な施策を十分に検討・調整しながら、義務的経費等の行政運営に必要不可欠な経費、継続的な事業費を中心とする骨格予算として予算化しています。

中心とする骨格予算として予算化しています。



公共交通

昨年10月から、増便や料金見直し等を行った「ふるさとバス」を運行しています。



今後は、運行見直し後の利用状況や町民の皆様からのご意見等をお聞かせいただき、利用する方が少しでも利用しやすく便利なものとなるよう、継続的な試行を繰り返しながら隨時見直しを実施していきます。

ついで、調査研究を進めていきます。

防災対策

近い将来発生すると予測されている東海・東南海・南海

3連動地震及び南海トラフ巨

大地震による津波等の被害や、大雨・台風等による洪水被害が想定される中、令和元年度より高池下部地区へ津波避難施設の建設を進め、令和2年度の早い時期には、周辺工事を実施し完成する予定です。

津波や洪水等の災害を想定した安全安心な高台住宅の確保、若者定住や移住定住を見据えた新たな住宅地の形成に向けて、住宅地の調査を進めています。

ふるさと寄附

ふるさと寄附は、町内の特産品のPR、産業の振興のため、平成29年12月よりインターネットサイトから返礼品が選択できる仕組みを利用し、返礼品を贈っています。

令和元年度は、1月末現在で727万9千円のご寄付をいただきしており、令和2年度も引き続き実施するため、ふるさと寄附返礼品購入費用として、300万円を計上しています。

がら創意工夫し、継続しています。

住宅地調査



入院時室料市区町村間差額補助事業

平成29年度より制度化した入院時における市区町村間の差額の補助事業は、個室等に入院され、ほかの市区町村民と入院室料の差額が発生する場合、1日に2,000円、年額18万円を上限として補助する制度です。

令和元年6月より、住民税均等割のみの課税世帯に属す

一方では、人口減少に伴う地域性などに応じた新たな有償タクシーアプリケーションの導入などに取り組んでいきます。

今後も国の制度を遵守しな

—2020 Administrative policy—

る方も含め補助対象として見直しをしていますが、今後も引き続き利用状況を見ながら内容の充実等の検討を進めてまいります。

後期高齢者医療被保険 者集団健診

昨年度より実施している後期高齢者医療被保険者の集団健診については、高齢者の健康づくり、生活習慣病等の早期発見、介護予防のため、今後も引き続き実施し、多くの被保険者の方に受診していました。ただけるよう努めます。

アメリカカンザイシロアリ被害調査

アメリカカンザイシロアリの被害調査につきましては、平成30年度と令和元年度に、以前より被害地区において調査を実施された経験のある吉



火葬場の運営

昨年8月から受け入れを行っている串本町の火葬について

村剛京都大学教授をはじめ、関西・北陸しろあり対策協会に町が調査の依頼を行いました。

令和2年度では、被害地区内にある集会所の駆除対策を

依頼し、試験的に実施します。

また、個々の住宅駆除対策費用の算出のための見積り依頼を行い、今後の駆除対策の検討を進めてまいります。

高齢者福祉・地域福祉

古座川町は、高齢化率52.

8%（令和2年1月末現在）と県下で最も高齢化の進んだ町です。

から5箇年計画で進めてきた町の福祉行政の指針となる第1次古座川町地域福祉計画、

そして平成30年度から3箇年計画で進めてきた古座川町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の完了年度です。

両計画の改定にあたり、今後ベビーブームに生まれた世代が75歳以上の後期高齢者の年齢に達し、超高齢化社会を迎える中、医療・介護の連携や地域共生社会の実現に向け

て、本年度も引き続き、委託受託により年間120体程度の受け入れを行います。

た取り組みの推進など、地域包括ケアシステムの更なる強化のための仕組みが盛り込まれる予定です。



また、認知症や要介護状態、一人暮らし、障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して、自分らしく健やかに生活が送れるよう、互いを尊重し合い、全ての関係機関や地域の方が連携して、暮らせるまちづくりを推進する計画策定を進めていきます。

生活支援体制の整備について

—施政方針 2020—

ては、令和元年度から配置した生活支援コーディネーターや地域の方々の協力により、高齢者の支援体制の充実・強化と、高齢者の社会参加の推進を一体的に進めてまいります。

障害福祉

障害のある方やその介助者を支援するため、移動支援や日中一時支援をはじめ生活介護や施設入所支援、就労支援など引き続き取り組んでいきます。

広域的な取り組みとしては、新宮・東牟婁圏域の市町村と和歌山県、社会福祉法人等が

協力して「ひきこもり者社会参加支援センター」などの運営、手話奉仕員等の養成講座の開催、地域生活支援拠点事業として、地域社会における

共生の実現に取り組むなど、全ての住民が安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。

母子保健・健康増進事業及び予防接種

母子保健事業は、令和元年

度より乳幼児健診を古座川町単独での実施に切り替え、保健師等が町内のすべての乳幼児の健診に携わり、手厚い対応ができる体制としています。

また、妊婦や子育て世帯を対象としたふれあいの場づくりや在宅訪問などの充実に取り組み、安心して子育てができる環境づくりに努めています。

診療所の運営



産業の振興

農業の振興を目的に、農業用機械購入などの一部を補助する「農業者育成支援事業補助金」を、令和2年度以降も引き続き実施します。

健康増進事業では、令和2年度より幼稚から高齢者までの、さまざまな世代の運動の機会を増やし健康づくりの推進を行うため、運動指導事業

を実施します。

予防接種事業では、令和2年度より、小児（6ヶ月～18歳）インフルエンザ予防接種の接種費用の一部助成を実施します。

派遣医師による整形外科診療について、毎週木曜日の七川診療所での診療、毎月第1水曜日の三尾川診療所での診療を引き続き行います。

和歌山県立医科大学の神経内科医師による認知症関係の診療も引き続き行います。

今後も診療所業務の充実と、他の医療機関との連携強化を図り、地域医療の推進に取り組んでいきます。

また、角谷整形外科病院の

派遣医師による整形外科診療について、毎週木曜日の七川診療所での診療、毎月第1水曜日の三尾川診療所は岡地医師が診療を行い、明神診療所と小川・田川診療所は森田医師が診療を行います。

農道整備要望もあり、現地測量を実施し新設農道整備の取組、既存の集落間農道等の維持に努めています。

—2020 Administrative policy—

なお、ここ数年農地転用等により太陽光発電を設置する事例が見受けられ、令和元年9月に地域環境との調和を図るための条例を制定し、農業振興等も視野に入れながら、その適正な運用に努めています。

獣害対策

鳥獣害対策については、銃器・わな・捕獲檻などによる有害鳥獣駆除捕獲事業を引き続き実施し、平成28年12月の改正により、「捕獲した鳥獣の食品としての利用等の推進」も法律の目的規定に含まれた事により、町の被害防止計画に基づき、利活用も含め、さらに獣害対策を推進していきます。



ジビ工事業

ジビ工事業は、昨年2月に古座川ジビ工のインターネットサイトを開設し、一般家庭向けに鹿と猪の「ステーキ」や「焼き肉」などの商品の販売を開始し好評を得ており、引き続き販売を進めていきます。

ジビ工の成分の特徴を活か

したアスリート向け商品、ペツトフード商品なども順次販売を行って行く予定です。引き続き全国の先駆けとなるジビ工の振興、事業運営に努めています。

更に、空き家の活用についても、県の補助制度と併せて活用することで、地域の活性化に努めています。

実施します。

また、古座川の源流域の森林環境の保全を図るために、県が指定予定の「大塔山県立自然公園」内の官行造林地について、関係機関とも連携し保

築する場合の町補助金制度、「古座川町木造住宅等推進事業」については、引き続き令和2年度も実施し、町内の林業、林材産業の活性化、森林環境譲与税を活用した森林整備等の推進に努めています。

移住定住促進

県ふるさと定住センターなど関係機関と連携しながら、首都圏等で開催される移住・定住相談会やフェアに積極的に参加しPRを行うことにより、本町への移住・定住をより一層推進していきます。

全事業に努めています。



林業施策と森林環境 譲与税の活用等

町産材を用いて住宅等を建

—施政方針 2020—

観光振興



平成30年9月に設立した古座川町観光協会を中心に、各種団体等と連携、協力し、町の観光情報の発信や各種観光事業の実施、ジオパークに関するイベントなどを進め、観光振興を推進していきます。

また、観光施設の維持管理

やキャンプ場の整備促進のほか、サイクリングやロケット関連事業など広域的な取り組みにも努めています。

また、町道の整備について、道路改良工事では、継続事業で、潤野地区「大柳高瀬線」、添野川地区「平井川1号線」、峯地区「立合峯線」の3路線を実施する予定です。

道路の改良事業、橋梁、隧道等の維持修繕事業については、国の交付金事業等、補助事業の対象になるものは、その事業を活用し、緊急性、有効性を踏まえ必要な整備を順

池野山集会所整備事業

次進めていきます。

池野山集会所については、

急傾斜対策事業

急傾斜地の崩壊による災害

から住民の生命を保護し、安

全安心な生活を守るため、国

庫補助事業では、継続事業の

平井受瀬平地区、緊急改築事

業の明神小学校裏山対策工事

の2箇所、県単独事業では継

続箇所で、添野川仮屋串地区、

小川長地区の2箇所、新規箇

所で松根惣谷地区の計3箇所

で松根惣谷地区の計3箇所

が予定されています。

なお、未対策箇所も多く残

されていて、今後も予算枠の

拡大、採択基準の緩和等につ

いて要望を行っていきます。

町内の道路整備

町道の整備について、道路改良工事では、継続事業で、

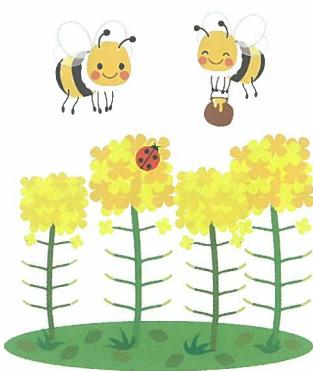
371号及び各県道の改良促進と防災対策、維持修繕の事業促進のための予算枠拡大等の要望活動に引き続き取り組んでいきます。

地籍調査事業

早期復旧、公共事業の円滑化等に重要な地籍調査について、平成30年度着手の池野山の一部地区、令和元年度着手の高池の一部地区及び池野山の一部地区の計3地区を行うこととしています。

道路の改良事業、橋梁、隧道等の維持修繕事業については、国の交付金事業等、補助事業の対象になるものは、その事業を活用し、緊急性、有効性を踏まえ必要な整備を順

としています。



—2020 Administrative policy—

古座川の河川整備

古座川の氾濫による家屋等の浸水対策として昨年9月に策定した「二級河川古座川水系河川整備計画」に基づき、本年度より概ね20年間にわたり、河道の掘削、堤防の整備が始まる予定です。

施工期間が長期にわたることにより、社会状況、自然環境及び河道状況等の変化や、新たな知見等により計画の見直しの必要が生じた場合などは、随時県への要望や協議を重ねながら整備を行っていきます。

耐震改修工事費及び監理業務委託料を計上し、耐震改修工事を実施して、より良い学童保育が実施できる環境整備を進めています。



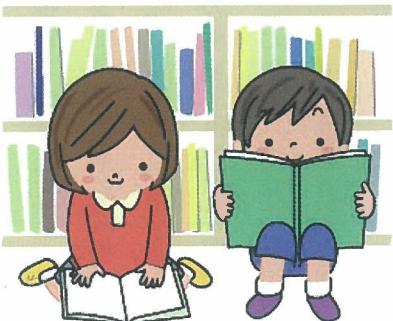
教育環境の充実

するための予算計上をし、教育のICT化を進めていきます。また、子どもたちの学びの力、生きる力を向上させるために、各学校でスクールプランを策定、学校運営を行い、教育委員会を中心として、各学校現場と常に連携しながら教育環境の充実に努めています。

支援の必要な児童生徒のための必要なスタッフの配置や、英語教育、読書活動の推進、保育所の保育体制の充実のために取り組んでいきます。

すべての会計予算総額では、42億2,814万円とし、前年度当初予算対比では、1億4,474万円の減額としました。

今後も国や県との連携を密



にしつつ、本町においては健全財政の維持を図りながら、

町民皆様のご要望にでき得る限り応えていきたいと考えていますので、ご理解ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

昨年度の議会で承認いただいた学童保育所移転について、本年度は取得した学童保育所用家屋の耐震改修工事を実施するため、当初予算において、

文部科学省の新学習指導要領では、情報技術を活用した学習活動が求められています。このため、本町においても、令和2年度事業で町内3小学校及び2中学校の全ての普通教室に、電子黒板を設置整備

するための予算計上をし、教

育のICT化を進めていきます。また、子どもたちの学びの力、生きる力を向上させるために、各学校でスクールプランを策定、学校運営を行い、教育委員会を中心として、各学校現場と常に連携しながら教育環境の充実に努めています。

前年度当初予算対比で1億8,

ぞれ29億1,580万円とし、国民健康保険特別会計をはじめ7つの特別会計の予算総額は、

260万円の減額とし、国民健康保険特別会計をはじめ7つの特別会計の予算総額は、

13億1,234万円としました。

すべての会計予算総額では、

42億2,814万円とし、前

年度当初予算対比では、1億

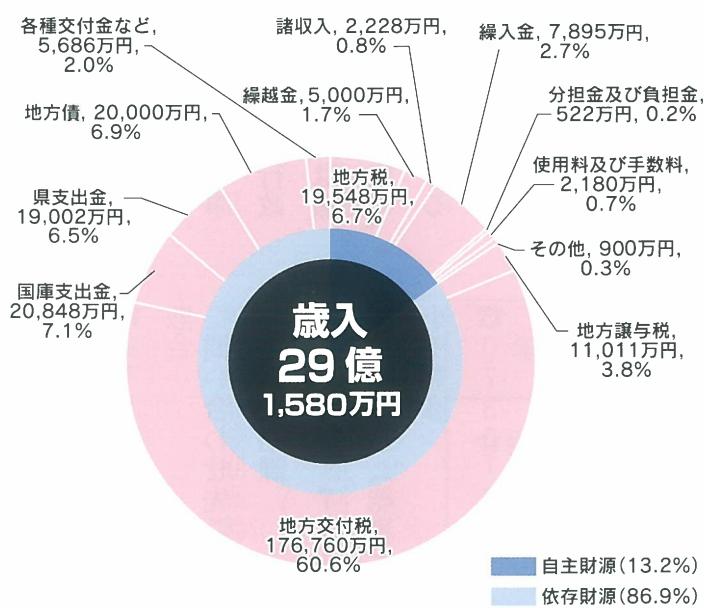
4,474万円の減額としま

した。

今後も国や県との連携を密

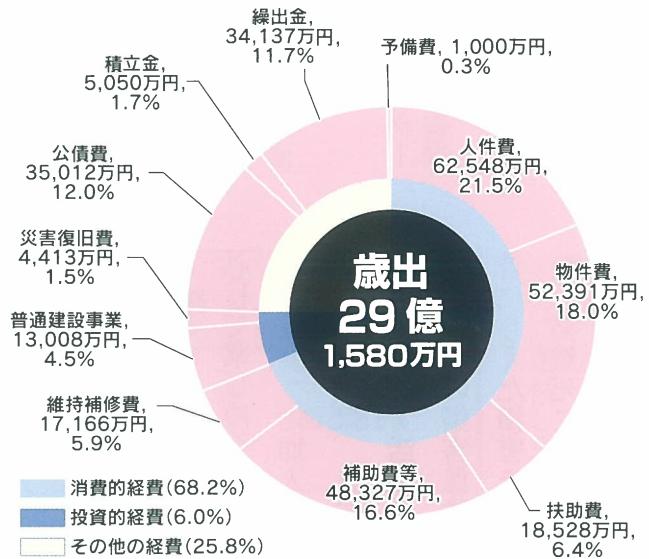
令和2年度一般会計当初予算 29億1,580万円 対前年度比5.89%減

歳 入



古座川町議会第1回定例会 で原案可決

歳 出



歳 入

▼一般会計の歳入は、前年度と比較して1億8,260万円減額し、29億1,580万円を見込んでいます。自主財源は3億8,271万円で対前年度で9,080万円の減となり、主な要因としては、避難施設整備事業等に充当した繰入金9,622万円の減となります。町税収入は、1億9,548万円を見込んでいます。依存財源は25億3,308万円で対前年度9,180万円の減となっています。地方交付税は17億6,760万円を見込み、対前年度5,460万円の増、国庫支出金は2億847万円で前年度比1億2,778万円の減となっています。国庫支出金にかかる防災・安全交付金となっています。

▼一般会計の歳入は、前年度と比較して1億8,260万円減額し、29億1,580万円を見込んでいます。自主財源は3億8,271万円で対前年度で9,080万円の減となり、主な要因としては、避難施設整備事業等に充当した繰入金9,622万円の減となります。町税収入は、1億9,548万円を見込んでいます。依存財源は25億3,308万円で対前年度9,180万円の減となっています。地方交付税は17億6,760万円を見込み、対前年度5,460万円の増、国庫支出金は2億847万円で前年度比1億2,778万円の減となっています。国庫支出金にかかる防災・安全交付金となっています。

歳 出

▼歳出は人件費や物件費、扶助費等の「消費的経費」と、公共施設の建設等、行政水準の向上にかかる普通建設事業費等の「投資的経費」に分けることができます。

消費的経費は19億8,960万円で前年度比6,141万円の増を見込んでいます。主たることは人件費が6億2,547万円、物件費が5億2,391万円、扶助費が4億8,327万円となっています。

投資的経費は1億7,420万円で前年

度比3億1,368万円の減を見込んでいます。うち普通建設事業は1億3,007万円で前年度比2億8,450万円の減となっています。減額の主たる要因は、津波避難施設整備に伴う事業費の減額となっています。

特別会計

特 別 会 計 名	予 算 額
国民健康保険特別会計	4億3,773万円
国保七川診療所特別会計	7,545万円
国保明神診療所特別会計	6,788万円
へき地診療所特別会計	2,153万円
簡易水道事業特別会計	6,076万円
介護保険特別会計	5億2,784万円
後期高齢者医療特別会計	1億2,115万円
特 別 会 計 合計	13億1,234万円

▼特別会計は、一般会計の歳入歳出予算と区分して整理する必要のある場合や、特定の事業を行う場合設置するもので、古座川町には7つの特別会計があります。7会計の予算の合計額は13億1,234万円となり、前年度と比較して3,785万円増額となっています。

7会計に対しての一般会計からの繰出金の合計額は3億4,137万円です。



Information

困つたら一人で悩まず 行政相談

皆様の日常生活での困り事やこうして欲しいなど、行政なんでも相談です。相談は無料で、秘密は固く守られます。

日常生活での身近な気になる事などを、お気軽にご相談ください。



■開設時間

午後1時30分から3時30分

できるようつくられた営利を目的としない互助共済的な補償制度です。

4名以上の地域住民により構成され、上記のような活動を行なう社会教育関係団体が加入できます。

役場 総務課
☎ 0735-72-0180
行政相談員（総務大臣委嘱）
小田豊彦

☎ 0735-72-2988
【総務課 総務行政班】

■受付期間
令和2年3月1日～
■保険期間
加入した日の翌日から令和3年3月31日まで

スポーツ安全保険に加入しましょう！

■実施予定日と開催場所

（開催日は毎月第3水曜日）

6月17日 三尾川出張所
7月15日 中央公民館

8月19日 保健福祉センター

9月16日 七川出張所

10月21日 中央公民館

11月18日 保健福祉センター

12月16日 三尾川出張所

1月20日 中央公民館

2月17日 七川出張所

3月17日 保健福祉センター

古座川町には、たくさんのスポーツ愛好チームがあります。練習や大会などでケガをされた場合のことを考えて、安心して楽しめるよう「スポーツ安全保険」に加入しましょう。

この保険は、スポーツ活動、ボランティア活動、文化活動などの際の傷害保険や、第三者に与えた損害を補償し、また、突然死に対しても見舞金を支払うなど、安心して活動が

ボランティア活動等800円から、危険度の高いスポーツ11,000円まで（保険種類によって異なります）

・インターネットによる受付

随时受付していますので、お気軽に役場総務課までお問い合わせください。（既に申し出た方へ対応する事業者は除きます。）

・コンビニエンスストアでの掛金支払い可能
（問い合わせ先）
町教育委員会

【総務課 企画財政班】

ふるさと納税返礼品に
ご協力いただける事業者を募集します

町では、平成29年度からふるさと納税で寄附をいただいた方への返礼品の提供をしています。

地域資源や生産者等のPRなどに伴う地元経済の活性化を目指し、町外に住む方からの寄附への返礼品として、商品やサービスの提供をご協力いただける事業者を募集します。



【教育委員会 教育課】
☎ 0735-72-3344

お知らせと情報

後期高齢者医療制度に
ご加入の皆様へ

①後期高齢者医療制度の保険

和歌山県後期高齢者医療制度の令和2・3年度の保険料率等が決定しました。

率等が決定しました。

年度保険料額の通知は、
中旬に送付します。

②令和2年度後期高齢者医療 健康診査のご案内

健康診査、歯科健康診査の対象の方へ5月下旬に受診券を送付します（受診券発行の申込みをする必要はありません）。受診にかかる自己負担

■ 対象者
令和2年3月末で75歳、
80

年 度	均等割額	所得割率	賦課限度額 (上限保険料額)
令和2・3年度 (年間)	50,304円	9.51%	64万円
【参考】 平成30・31年度 (年間)	45,812円	8.80%	62万円

〔問い合わせ先〕
役場 住民生活課
連合
和歌山県後期高齢者医療広域
0735-7210180
【住民生活課 稅務班】

【住民生活課】
稅務班

- 問診票
- 受診券
- 受診票
- 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関
- 実施場所
- ※病院・介護施設等に入院・入所している方など定期的に健康管理

※病院・介護施設等は入院入所している方など定期的に健康管理

受診券に同封する一覧表に記載された医療機関 連合

和歌山県後期高齢者医療広域 問い合わせ先

割輕減の対象は拡大されます
均等割額、賦課限度額等は
次の表のとおりです。令和2

理を行われている場合は、必ずしも受ける必要はありません



Information

戦没者ご遺族の皆様へ 第11回特別弔慰金の支給について

戦後70年あたり、犠牲となつた戦没者等に国として改めて弔意の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第11回特別弔慰金の支給対象内容については、次のとおりです。該当されると思われる方はお問合せください。

■対象

戦没者などの死亡当時の遺族で令和2年4月1日に恩給や遺族年金などを受けている遺族がない場合、弔慰金の受給権者・戦没者の子・兄弟姉妹などで順位の優先する遺族一人に支給

■支給内容

額面25万円5年償還の記名国債

■申込締切

令和5年3月31日

【住民生活課 住民班】

児童扶養手当が 変わります

令和2年4月より、児童扶養手当額が左表のとおり変更となります。

	令和2年3月まで	令和2年4月から
本体額	全部支給	42,910円
	一部支給	42,900円～10,120円
第2子加算額	全部支給	10,140円
	一部支給	10,130円～5,070円
第3子以降 加算額	全部支給	6,080円
	一部支給	6,070円～3,040円

葬祭費について

平成30年度国保制度改正に伴い、和歌山県の国保運営方針に基づき、県内市町村の事務標準化・共同化を進めています。

このたび葬祭費（万が一、国民健康保険被保険者の方が亡くなられた場合に、葬祭を行つた方へ支給しています）の支給額を令和2年4月から現行の2万円から3万円に引き上げることいたしました。

令和2年3月31日までに 亡くなられた被保険者	支給金額 2万円
↓	
令和2年4月1日以降に 亡くなられた被保険者	支給金額 3万円

野焼きは法律で禁止されています

ごみを空き地や畑などで焼却している方がおり、煙や悪臭に付近の住民が迷惑しているという苦情が多く寄せられています。

地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶、ブロッケ・ク周二、掘つた穴や、国が定める構造基準を満たしていない焼却炉を利用した焼却などは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2」により禁止されています。

付近の住民に迷惑がかかり、ダイオキシン類の発生原因にもなるので、ごみは焼却せず、決められた収集日に分別して出してください。

農業、林業を営むためのやむを得ない焼却やたき火などは例外として認められていますが、焼却量、風向きや時間帯などを考慮してください。

【住民生活課 住民班】

【住民生活課 住民班】

お知らせと情報

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当とは、20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障がいをもつ児童もしくは長期にわたる安静を必要とする症状がある児童を監護している保護者に対する児童福祉の増進を図ることを目的として、一定額の手当を支給する制度です。

ただし、児童が、障がいを事由とする公的年金を受け取ることができるときや、児童福祉施設など（通園施設や保育所は除く）に入所しているとき、一定額以上の所得のある世帯に対しても、手当を受けることができません。

■支給金額（児童1人につき）

児童の人数と障がいの等級に応じて支給します。また、所得による支給制限もあります。

1級 月額 52,500円
2級 月額 34,970円

手当の額は、毎年4月に消費者物価指数の変動率に応じて改定されます。

〈問い合わせ先〉

役場 健康福祉課
☎ 0735-67-7112

【健康福祉課 福祉班】

メジロの捕獲は原則禁止です

現在、メジロは原則捕獲禁止となっています。すでに飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます。

令和2年度から納税通知書に印字されているコンビニ収納用バーコードを利用して、スマートフォンアプリ（LINE Pay、PayB等）でも納付することができます。ぜひご利用ください。

なお、野外で野鳥を観察できぬ高齢者などは捕獲が許可される場合があります。

〈捕獲許可の問い合わせ先〉

東牟婁振興局 健康福祉部

串本支所 保健環境課
☎ 0735-72-0525

〈飼養登録の問い合わせ先〉
役場 地域振興課

☎ 0735-72-0180

和歌山県からのお知らせ ～自動車税について～

自動車税の納期限は、6月1日（月）です。お近くの金融機関窓口、コンビニなどでお早めに納付してください。

パソコン、スマートフォンなどからクレジットカードを利

用して納付もできます。

令和2年度から納税通知書に印字されているコンビニ収納用バーコードを利用して、スマートフォンアプリ（LINE Pay、PayB等）でも納付することができます。ぜひご利用ください。

○自動車税の減免

身体障害者手帳・療育手帳等をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税の減免が受けられます。

*納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。

【住民生活課 税務班】

紀南県税事務所 課税課
☎ 0739-26-7937
【住民生活課 税務班】



町税等の納期限		
税目	期別	納期限
介護保険料	第1期	令和2年4月30日
固定資産税	第1期	令和2年6月1日
軽自動車税	第1期	
介護保険料	第2期	



令和2年4月1日付けで職員の人事異動がありました

氏名	新職名	旧職名
久保 日出樹	住民生活課長	総務課 副課長
矢本 真一	建設課長	建設課 副課長 兼検査員
出合 和宏	教育委員会 教育課長 兼高池保育所長 兼三尾川へき地保育所長	住民生活課長 兼税務班長事務取扱
洞内 宏文	地域振興課長	地域振興課長 兼農林水産班長事務取扱
西村 唯	総務課 副課長	健康福祉課 副課長
倉矢 優子	地域振興課 副課長	地域振興課 副課長 兼産業観光班長
城万人	建設課 副課長 兼検査員 兼建築水道班長	建設課 建築水道班長
川本 昌生	住民生活課 税務班長	住民生活課 主査
宮本 旭	地域振興課 農林水産班長	七川診療所 主任
細井 孝哲	地域振興課 産業観光班長	地域振興課 主査
淡佐口 麻衣	健康福祉課 主査	健康福祉課 副主査
西川 徹	議会事務局 主査	議会事務局 副主査
岡本 圭司	教育委員会 教育課 主査	教育委員会 教育課 副主査
永楽 直子	総務課 副主査	総務課 主事
塚 豊妃	住民生活課 副主査	住民生活課 主事
海野 芳幸	地域振興課 副主査	地域振興課 主事
小川 修人	地域振興課 副主査	地域振興課 主事
大須賀 明彦	建設課 副主査	建設課 主事
太田 康介	出納室 主事	住民生活課 主事
芝 公士郎	七川診療所 主事	出納室 主事
坂本 友香	教育委員会 副主査 (高池保育所 保育士)	教育委員会 主事 (高池保育所 保育士)
和田 夏未	教育委員会 副主査 (三尾川保育所 保育士)	教育委員会 主事 (三尾川保育所 保育士)
橋本 和幸	建設課 副主査 (近畿自動車道紀南高速事務所)	教育委員会 教育課 副主査

お知らせと情報

氏名	新職名	旧職名
◆新規採用		
滝本 虎之介	住民生活課 主事補	
寺本 桂太	健康福祉課 主事補	
増山 理恵	健康福祉課 主事補	
瓜田 遥香	地域振興課 主事補	
栗林 駿	建設課 主事補	
◆再任用		
坂本 耕一	教育委員会 教育課（主任）	教育委員会 教育課長 兼高池保育所長 兼三尾川へき地保育所長
◆退職（令和2年3月31日付け）		
阪本 浩之		建設課長
坂本 耕一		教育委員会 教育課長 兼高池保育所長 兼三尾川へき地保育所長
岡本 真由美		地域振興課 主査





おもな健康増進事業の紹介

子どもの予防接種

お子さんの出生後、小学校入学までに接種できる予防接種の依頼券・予診票の一式をお渡しします。小学校以降の予防接種につきましては、対象の時期に個別に案内します。

- 定期予防接種については無料
- 対象年齢を超えると自費での接種

☆令和2年10月1日よりロタウイルスワクチン予防接種が定期接種の対象になります。
(対象: 令和2年8月1日以降に生まれた子ども)

☆令和2年度より小児インフルエンザ予防接種の一部助成が始まります(任意接種)。

お問い合わせは
健康福祉課まで ☎ 0735-67-7112

※新型コロナウィルス感染拡大防止のため、休止・延期している事業があります。



成人の予防接種

○風しん第5期予防接種(無料)
抗体検査、予防接種が受けられます。

(対象: 昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性)

○高齢者肺炎球菌予防接種(自己負担あり)

○高齢者インフルエンザ予防接種(自己負担あり)

※それぞれ対象の方には個別に案内をします。

特定健診・がん検診

特定健診は毎年、がん検診は定期的に受けましょう!
※対象者には事前に希望調査票を送付します。

集団健診で受診される場合は、自己負担なくすべて**無料**で受けさせていただけます。

※個別に医療機関で検診を受ける方法もあります。

筋力トレーニング教室

☆お問い合わせ・申込みは地域包括支援センター(健康福祉課)までご連絡ください。

☆日程は都合により変更する場合があります。

教室名	活動場所	日程
高池健友倶楽部	中央公民館	毎週月・午前
愛宕いきいき倶楽部		毎週月・午後
ふれあいサロン	池野山集会所	毎週木・夜
明神ふくろう会	明神生活改善センター	毎週水・午前
小川若狭や会	小川総合センター	毎月第4月曜日・午後
三尾川貯筋倶楽部	三尾川生活改善センター	毎週水・午前
七川貯筋倶楽部	七川総合センター	毎週水・午後
筋トレ教室 ゆず	平井区民館	毎週水・午後

歯周病検診

40歳・50歳・60歳・70歳の方を対象に無料で受けられます。

☆対象の方には6月に受診券を送付します。



いきいき百歳体操(新規)

○手首や足首におもりを付けて、DVDを見ながら椅子に座ってゆっくり手足を動かす40分程度の筋力運動です。

○初回から4回までスタッフと一緒にを行い、その後は参加者の皆さんで続けて頂く自主教室です。



乳幼児健診

お子さまの健やかな成長の確認・病気の早期発見などのため必ず受けましょう！

会場：保健福祉センター
(奇数月第3木曜日開催)

※対象の方には個別に案内をします。



実施期間

3～4ヵ月
10～11ヵ月
1歳6～8ヵ月
2歳6～8ヵ月
3歳6～8ヵ月



おやこ交流会

手遊び・季節のイベント等
会場：子育て支援センター
(のびのびひろば)

対象：未就園児
(毎月第3水曜日午前)



マタニティ教室

安心して妊娠期を過ごし出産を迎えるための教室です。
(年2～3回開催)

※対象の方には個別に案内をします。



風しんワクチンの助成

妊娠を希望するご夫婦に対し接種費用の助成を行います。

不妊治療費助成事業

治療に要した費用の助成を行い、妊娠を希望する方のサポートをします。

- 一般不妊治療
タイミング療法・薬物療法等が対象。
年間上限額 3万円
- 特定不妊治療
体外受精・顕微授精等が対象。
年間上限額 10万円(初回 5万円)



運動指導事業

○健やか美くす

有酸素運動を中心で運動不足が解消できます。



○パワーシェイプ教室

体幹を整え、筋力低下を予防します。
男性も取り組みやすい内容です。

場所：保健福祉センター

日時：毎週水曜19:30～21:00
(隔週になります)



こころの健康づくり

- こころの健康相談(月1回)
場所：新宮保健所串本支所

- リラックス教室(月1回)
からだとこころをほぐす運動教室です。
場所・日程は回覧にてお知らせします。

保

育所入所おめでとう！

4月6日、7日、高池保育所・三尾川へき地保育所において、入所式が行われました。かわいらしい洋服に身を包み、たくさんの保護者に見守られる中、笑顔で入所しました。今年度は、高池保育所に4名、三尾川へき地保育所に2名の新入所児を迎えました。

これからたくさんのお友達と一緒に、元気いっぱい楽しく保育所で過ごしてくださいね。

【教育委員会 子ども輝き班】



入所式の様子（高池保育所）

入

学おめでとう！

4月9日、町内各小中学校において、入学式が行われました。はじめての学校生活が始まる小学1年生のみなさん、新しい環境のもとで勉強やクラブ活動に期待をふくらませている中学1年生のみなさん、ご入学おめでとうございます。新入生のみなさんのこれからの中学校生活が実り多いものとなることを願っています。

【教育委員会 教育課】



楽しい学校生活のスタート（三尾川小学校）

読

書活動推進フォーラムを開催

2月22日、中央公民館において古座川町読書活動推進フォーラムを開催しました。この事業は、子どもたちの読書活動の重要性を考えるきっかけとして教育委員会が毎年主催しています。

今回は、「おまえうまそだなー」、「にゃーご」などで知られる絵本作家の宮西達也さんを講師に招き、親子連れを中心に約90人が参加しました。宮西さんは、自身の絵本をスクリーンに映して読み聞かせを披露。また、絵本が生まれたエピソードや作品に込められた思いなどを紹介しながら講演を進め、子どもから大人まで絵本の世界を満喫することができました。

講演後には、著書の販売とサイン会が行われ、子どもたちが宮西先生と交流できる機会もありました。

【教育委員会 教育課】



宮西先生の講演の様子



町の取り組み・出来事



住民生活課
たきもと とらのすけ
滝本 虎之介

住民生活課で主に介護保険料や軽自動車税を担当させて頂く滝本虎之介です。

これから古座川町の職員として責任感を持って日々の業務に取り組み、分かりやすい窓口対応を心掛け、1日でも早く戦力となれるよう頑張ります。よろしくお願ひします。



健康福祉課
てらもと けいた
寺本 桂太

健康福祉課に配属になった寺本桂太です。前職では高池小学校で支援員をしていました。

小学校で元気に遊ぶこども達を通して古座川町の良さを知ることができたと思います。その経験をいかし、古座川町役場で働く職員としての自覚をもち地域に貢献できるよう頑張りたいです。

新規採用職員のご紹介

古座川町に新たな仲間が加わりましたので、皆さまにご紹介します！



健康福祉課
ますやま りえ
増山 理恵

健康福祉課に配属になりました、増山理恵と申します。古座川町出身です。就職して東京におりましたが、結婚し子どもが生まれたのをきっかけに「自然豊かな環境で子育てをしたい」と考え、家族でこちらに移住して4年目になりました。自然の素晴らしさや人の温かさを改めて感じています。これまでの経験が少しでも役に立つよう精一杯努めますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



地域振興課
うりた はるか
瓜田 遥香

地域振興課で主に林業振興、水産振興を担当させて頂くことになりました瓜田遥香と申します。

自然豊かな古座川町の環境で働くことを嬉しく思っています。

一日でも早く仕事を覚え、町民の方々に貢献できるよう一生懸命頑張りますので宜しくお願ひ致します。



建設課
くりばやし はやと
栗林 駿

建設課で水道班を担当させて頂きます、栗林駿と申します。

古座川町の一員としてまちづくりに取り組むこと、とても嬉しく思っております。

至らぬ点もあるかとは思いますが、一日でも早く皆様のお役に立てるように努力して参りますので、よろしくお願ひします。

ふれあいきいきサロンの紹介

2月14日、明神生活改善センターで、「ふれあいきいきサロン」の茶話会を開催しました。普段は地域の高齢者を対象に開催しているサロンですが、今回は明神小学校の先生と子どもたちをお招きし、総勢46名での茶話会となりました。

日頃なかなか交流する機会の少ない子どもたちと地域の人たちとが、一緒におやつを食べたり、チームになってレクリエーションをしたりすることができ、楽しい時間を過ごすことができました。

今後も世代を超えた交流ができる地域コミュニティの場を作りたいと思います。



廣西先生の

健 康 寄 席

第十九回
人生会議ってご存じですか？



和歌山医大紀北分院の廣西昌也です。本年度も健康コラムを書かせて頂きます。どうぞ宜しくお願いします。

少し前、吉本新喜劇の小藪さんが厚生労働省のポスターに出て問題になりました。青白い顔の小藪さんが、たぶん死が近いという設定で、「人生の心残りがいっぱいあるけど、家族とちゃんと話してなかつたな、治療方針なんかも相談しておくんだつたな」と後悔を伝えようとしている内容。写真がおどろおどろしくて怖かったものですから、拒否感を持った人は理屈ではなかったでしょう。最近身内でどなたかがお亡くなりになった、あるいは病気で死と向き合っている方にとっては強烈すぎました。

病気になったときの治療方針を家族や医療者と相談しておくのは重要ですが、自分の死、あるいは身内の死について話合えるだけの気持ちの余裕がない方は、無理につらい話し合いをすることはなかろうと思います。

ただ、「先生、私には要らない延命処置せんとい

てな、痛くないようにスッと逝かせてもらわんと困るで」なんてことをサラッと言う方も増えてきています。昔はタブーだった死についての話もオープンにできるようになってきているのでしょうか。終末期を看取させていただいた患者さんの中には、

「先生には世話になったさかい、先生が死ぬときは迎えに来るわ」なんてことをおっしゃって頂いたこともあります。その時はまさに人と人として患者さんとおつきあいできたなあと思えた瞬間でした。

人生会議はアドバンス・ケア・プランニング(ACP)という言葉の愛称として使われています。難しい病気にからってしまった方が、自分の治療方針について医療者や家族、友人と柔軟に話合い、「より良く生きる」ためのコミュニケーションや、今のところ健康な方が、できる範囲で死をタブーにすることなく、人は死ぬ存在であるけれども残りの人生をどう生きるかについて「前向きに」考えることも人生会議のひとつです（続く）。

【健康福祉課 福祉班】



広報こざがわ

●発行・編集 古座川町役場総務課／広報委員会 (代) 0735-72-0180 FAX 0735-72-1858

4月号 令和2年4月22日発行 ホームページ <http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/> Eメール info@town.kozagawa.lg.jp